愛媛労働局

Press Release

愛 媛 労 働 局 発 表
令 和 ８ 年 ３ 月 ３ 日

[照会先]
【担当】
愛媛労働局雇用環境・均等室
室　長　和田　雅裕
監理官　稲田　裕治
電話 089－935－5222

報道関係者　各位

令和７年度第２回
愛媛地方労働審議会の開催について

令和８年度の行政運営方針等について審議します

当局における令和８年度の行政運営方針等について審議するため、令和７年度第２回愛媛地方労働審議会を下記のとおり開催します。

記

1　日時　　令和８年３月５日（木）　13:40～15:40

2　場所　　松山若草合同庁舎７階　共用大会議室（松山市若草町４番地３）

3　内容　　令和８年度愛媛労働局行政運営方針（案）等について

4　その他

（１）　当審議会は公開としております。

（２）　取材については前日までに雇用環境・均等室までお問い合せください。

（３）　傍聴を希望される方は、３月５日（木）午前１２時までに電話その他の方法で申込手続が必要です。詳細については雇用環境・均等室までお問い合わせください。

地方労働審議会は、各都道府県労働局が担う様々な重要事項について、一元的な調査審議をする場であり、労使を始めとする国民各層の意見を効率的に行政に反映させるために設置されています。
審議は、労働者、使用者及び公益を代表する委員６名ずつ計 18 名によって行われます。